

にまるらせよと戒めたまひ候ひき、されば家の貧しさも、世の常なれば堪忍ても過ぬべし、誠に今度京にて馬揃あるべしと承れば、此事天下の見物なり、君も又つかへの始なり、よい馬召て見参せさせまうさんと存じ候ふてこそ奉れといふ、一豊悦ぶ事限りなく、頓て其馬求めてけり、程なく京にて馬揃ありし時、打乗て出しかば、信長大におどろき、あつはれ馬やとて、事の由聞き給ひ、東國第一の馬遙にわが方にひきて來りしを、空しく歸さんは口をしき事ぞとよ、それに年比山内は久しく浪人して有りしと聞家も貧しからんに、求得たるは、信長が家の恥をす、ぎたるうへ、弓箭とる身のたしなみ、是に過たる事やあると感じて、是より次第に用ひられしとぞ、

○按ズルニ覽馬ノ事ハ、兵事部練兵篇馬揃條ニアリ、參看スベシ、

〔日本書紀十四略〕九年七月壬辰朔河内國言、飛鳥戸郡人、田邊史伯孫女者、古市郡人書首加龍之妻也、伯孫聞女產兒、往賀智家而月夜還於蓬藁丘譽田陵下、蓬_{伊致寐姑}此言逢騎赤駿者、其馬時漫略而龍翥、歛聳擢而鴻驚、異體蓬生殊相逸發、伯孫就視而心欲之、乃鞭所乘驕馬、齊頭並轡、爾乃赤駿超據絕於埃塵驅、驅驚迅於滅沒、於是驕馬後而怠足不可復追、其乘駿者知伯孫所欲、仍停換馬相辭取別、伯孫得駿甚歡驟而入厩解鞍秣馬眠之、其明日赤駿變爲土馬、伯孫心異之、還覓譽田陵、乃見驕馬在土馬之間、取而代而置所換土馬、

〔三代實錄二十四〕貞觀十五年十月九日庚子、狂馬追手入太政官、於辨官廳事前相戰、

〔古今著聞集魚虫禽獸〕永延元年五月九日、右近の馬場にて競馬五番ありけるに、三番左府生下野公里、穗坂七葦毛に乘たりけり、右近衛三宅忠正、同九鶴毛に乘たりけるに、左五尺勝にけり、鶴毛次日の朝やまひもなきに、目に涙をうかべてやがて死にけり、獸なれども負たる事を思ひいたりけるに、や不思議なる事也、

〔窓の須佐美三〕薩摩の士のかたりしは、光久朝臣松平大隅守従の時、秘藏の乗馬二十年に及んだ